

2021年 月 日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構

団体又は個人の名称：

代表者名

2020年度助成事業第三者評価に係る提案書・見積書の提出について

標記業務に係る提案書・見積書等を下記のとおり提出いたします。

申請事業番号：

申請事業名：

業務従事者名：

電話番号：

メールアドレス：

住所：

提出にあたり、当団体あるいは個人は、下記1～4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第1010号)」(以下「法」という。)第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの

(1) 宗教の協議を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体・個人

(2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体・個人

(3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体・個人

(4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。(5)において同じ。)

(5) 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体・個人

2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体・個人

3. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

(2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は思考を受けることがなくなった日から3年を経過しないもの

4. 申請する第三者評価対象資金分配団体や実行団体と利害関係にある団体・個人

様式2：第三者評価作業工程表

作業項目	期間	2021年度						2022年度												2023年度												2024年度					
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
1																																					
2																																					
3																																					
4																																					
5																																					
6																																					
7																																					
8																																					
9																																					
10																																					
11																																					
12																																					
13																																					
14																																					
15																																					
16																																					
17																																					
18																																					
19																																					
20																																					

(1) 作業を行う月がわかるようにバーなどを引き、日数がわかるように数値を入れてください。(2)現地調査日数が分かるように記載してください。